

岡山県公報

発行
岡山県



○ 一般競争入札の実施

目次

担当課（室）

教育委員会

目次

担当課（室）

【規則】

○ 岡山県職員駐車場の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則
（県例規集登載）

財産活用課

【告示】

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退

地域医療推進課

【公告】

○ 随意契約の相手方の決定

税務課

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

経営支援課

○ 基本測量の終了

監理課

○ 公共測量の実施

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

公共測量の終了

〃

〃

◎岡山県規則第四十号

岡山県職員駐車場の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県職員駐車場の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則

号)の一部を次のように改正する。

別表第一の備考中「その他の」を「、」に、「駐在所」を「駐在所並びに寮」に改める。

附 則

この規則は、令和八年五月一日から施行する。

◎岡山県告示第二百四十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和八年四月二十八日

指定を辞退した医療機関

名称

日の出薬局 大島店

所在地

倉敷市大島三六四―一

岡山県知事 伊原 隆 太

辞退年月日

令和八年三月三十一日

〔一七六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 特定役務の名称
税務システム保守運用業務
- 二 契約期間
令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県総務部税務課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
令和八年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び所在地
株式会社日立製作所 中国支社
広島県広島市中区袋町五番二五号
- 六 契約金額
一七三、一〇三、〇四〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一五、七三六、六四〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
政令第十一条第一項第二号に該当するため

〔一七七〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 グンゼ開発津山貸店舗

所在地 津山市二宮字中原北一九二〇番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 グンゼ開発株式会社

住所 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号

代表者の氏名 代表取締役 西村 仁宏

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 グンゼ開発株式会社

住所 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号

代表者の氏名 代表取締役 熊田 誠

（変更後）名称 グンゼ開発株式会社

住所 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号

代表者の氏名 代表取締役 西村 仁宏

4 変更年月日

令和八年四月一日

二 届出年月日

令和八年四月十五日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和八年四月二十八日から同年八月二十八日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び同課ホームページ

〔一七八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	岡山市北区、同市南区、倉敷市、津山市、笠岡市、高梁市、新見市、瀬戸内市、真庭市、美作市、和気郡和气町、真庭郡新庄村、苫田郡鏡野町及び久米郡美咲町	測量の種類	基本測量（電子基準点測量）	終了年月日	令和八年三月三十一日
------	--	-------	---------------	-------	------------

令和8年4月28日 岡山県公報 第12798号

〔一七九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

笠岡市甲弩、同市 走出、小田郡矢掛 町小田、井原市神 代町、同市東江原 町及び同市木之子 町	測量区域	公共測量（基準点測量、水準測量）	測量の種類	令和八年四月三日から同年 六月二日まで	測量期間
---	------	------------------	-------	------------------------	------

〔一八〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

笠岡市大島中地内	測量区域
公共測量（基準点測量等）	測量の種類
令和八年四月八日から同年八月二十五日まで	測量期間

〔二八一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

部	測量区域
浅口市寄島町の一	測量の種類
公共測量（基準点測量等）	測量期間
令和八年四月八日から同年八月二十五日まで	

〔一八二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市児島味野地内	測量区域
公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）	測量の種類
令和八年四月十日から同年八月十四日まで	測量期間

〔一八三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

区	井原市東江原町地	測量区域
量)	公共測量（基準点測量、水準測量）	測量の種類
六月五日まで	令和八年四月八日から同年	測量期間

〔一八四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

井原市門田町地内	測量区域
公共測量（基準点測量等）	測量の種類
令和八年四月十三日から同年八月二十五日まで	測量期間

〔一八五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

美作市中川	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和八年四月十三日から同年六月三十日まで	測量期間

〔一八六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山市北区松尾及び芳賀	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和八年四月二十日から同年七月三十一日まで	測量期間

〔一八七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、岡山市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	測量の種類	終了年月日
岡山市全域	公共測量（3D都市モデル作成）	令和八年三月三十日
岡山市	公共測量（車載写真レーザ測量）	令和八年三月三十日
岡山市北区幸町地内	公共測量（LidarSLAM技術を用いた測量）	令和八年三月三十日

〔一八八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

備前市佐山地区内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和八年三月九日	終了年月日

〔一八九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

都窪郡早島町前潟 地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和八年三月十三日	終了年月日

「一九〇」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年四月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

岡山県教育委員会におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンスプログラム一式

(2) 調達の内容等

入札説明書及び調達仕様書による。

(3) 納入期限

令和8年6月30日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、調達仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和8年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付け区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 086-226-7538

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付場所、問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

電話 086-226-7826

FAX 086-224-2535

電子メールアドレス kyoikujohho@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和8年4月28日(火)から同年5月25日(月)まで(岡山県の休日を含める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和8年4月28日(火)から同年5月25日(月)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(必着)

イ 提出場所

(1)の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は信書便によるものに限る。5(2)イにおいて同じ。)

5 入札

(1) 開札の日時及び場所

令和8年6月8日(月)午前10時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に氏名（法人の場合はその名称又は商号）並びに1（1）の件名及び（1）の日時を記載したものに限り）をして、郵送等により、令和8年6月5日（金）の午後5時までに4（1）の場所に提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金
財務規則第153条及び第155条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4（4）の一般競争入札参加申出書等を提出した者は、契約担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他
詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :
Microsoft Software License Programs for Education 1 set

(2) Delivery date :
By 30 June, 2026

(3) Delivery place :
Specified in bid explanation form

(4) Time limit for tender :
10:00 AM 8 June, 2026

(5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Board of Education, High School Education Division,
Education Digitization Promotions Office

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL : 086-226-7826